
(令和7年6月26日掲載)

マンゴーが教えてくれた多様性



.....

三木 幸美 (みき・ゆきみ)

フィリピンと日本の「ハーフ」として大阪の被差別部落で生まれ、無戸籍・無国籍児から8歳で「日本人」となる。学生時代に外国にルーツをもつ子どもや若者と関わりはじめ、2016年度に(公財)「とよなか国際交流協会」職員となり24年度より事業主任。

共著に『部落の私たちがリモートで好き勝手にしゃべってみた。』(解放出版社)、『国籍のゆらぎ、たしかなわたし』(太郎次郎社エディタス)。

.....

昨年、国際クラブの講師として関わる小学校の取り組みで、好きな食べ物、というお題で子どもたちと絵合わせカルタを作ったことがありました。5年生のカイラ(仮名)は、絵合わせカルタという本来の趣旨を汲まずに描いたのでは、と思うほど、色使いも形も違う2枚のイラストを描き、左は私がフィリピンに住んでいた頃好きだった緑色のマンゴー、右は日本に来てからママが買う黄色いマンゴーだと教えてくれました。「あはは、これ絵合わせカルタとしては難易度高いやろー、絶対正解できひんなあ!」と大笑いして、2枚のイラストはそのまま「ま」のカルタとして採用されました。カルタあそびとして成立するか、といった疑問はさておき、多様性とはこういうことなのだ、と押し寄せるように感じられたできごとでした。

近頃「多様性」「ダイバーシティ」といった言葉を、人権の分野に限らずさまざまなシーンで耳にするようになりました。2016年にはヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法、部落差別解消推進法が施行され、社会という枠組みにおいても差別を許さない姿勢が示されてきています。

それでも私は、日常生活において差別を受けることがあります。引っ越しをしようと思えば、不動産業者から「まずこの辺はあんまりおすすめしませんねえ」と出身地域である被差別部落を指さされますし、出自をカミングアウトすれば「ええ、半分ガイジンさん?!見えへん見えへん、大丈夫!」と慰められることもあります。こうした差別の一番恐ろしいところは、選ぶことができる選択肢だけでなく、選ぶ力そのものを奪われることだといえます。私が2枚のイラストを描く小学生の姿に強く惹かれたのは、そうした選択肢も力も奪われない、奪わせない場面を見たからでした。

多様性社会は「めんどくさい」ものでも、「ややこしい」ものでもなく、ただそこにある実存なのだと思います。いまある個人や社会の複雑さを手放すことなく、社会のなかで無視されないようにすること。そのために私たちは人権を学び、誰も取り残さない社会をめざすのだと思います。新しくつくりだす社会だと考えると、道のりが長く感じるかもしれませんが、今あるものを守るのだ、と考えれば、近しい他者を知ろうとする自分のアンテナがあることに気付かされます。

人権について学び考えるなかで「あれは差別だったんだ」と気が付く経験は、それ自体は嬉しい気付きではないこともあります。しかし、気が付くことができるということは、撥ねつけることも、闘うことも、受け止めることもできる、起きた出来事の「その先」を自分で選ぶことができる、ということです。その力は本来私たちひとりひとりの内側にもありますし、自分とのちがいを持つ他者と手を取り合うことで、「その先」をつくりだすこともできます。

多様性社会は、私たちが頭の中で構想を練り上げることでつくられるものではありません。私たちが生活のなかで何を選ぶか、その選択の連続によってつくられる社会です。だとすれば、私たちはいつ、どんな時に、何を選ぶことができるのか。皆さんとともに力を持ち寄りながら、考えたいと思います。